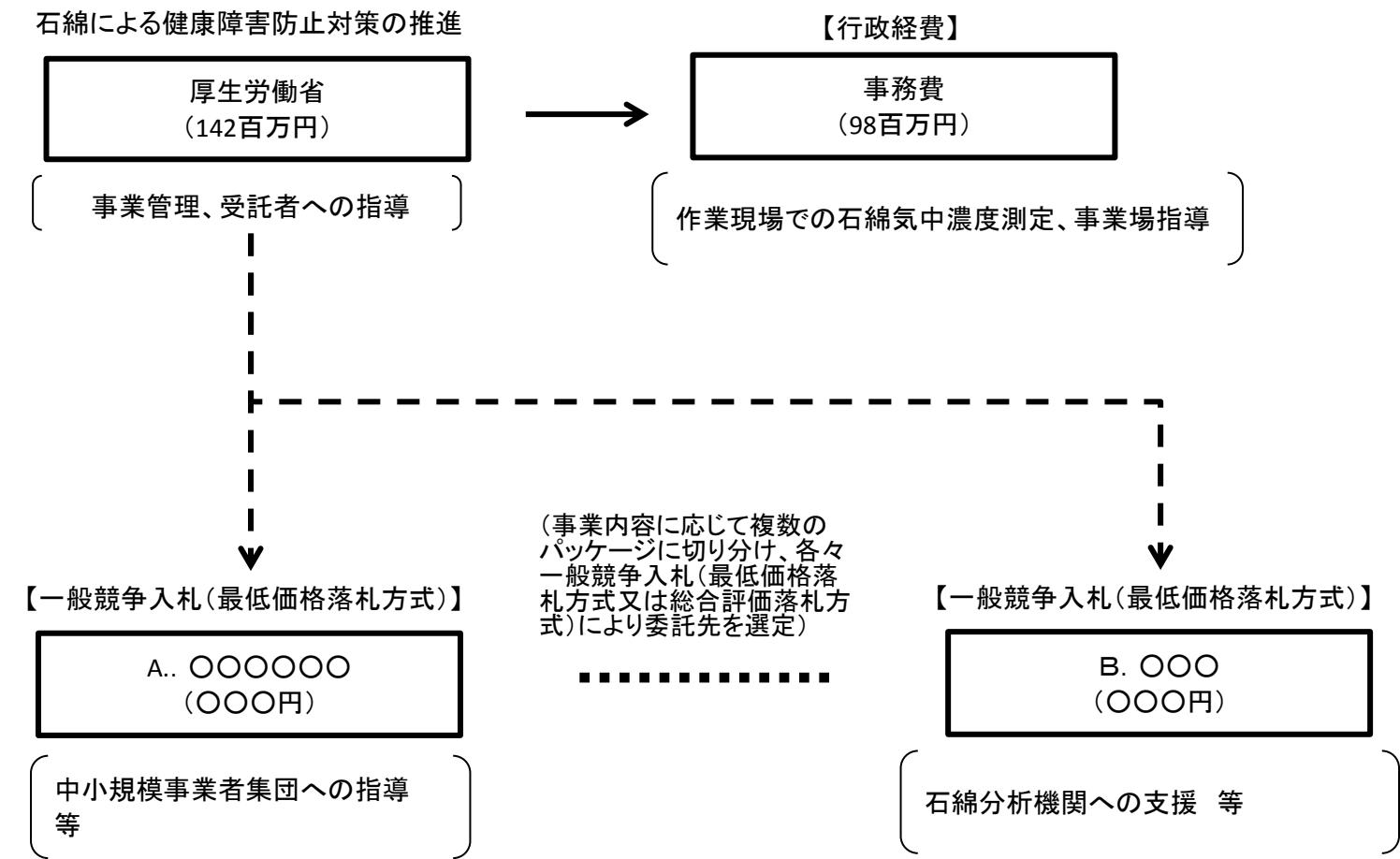


平成25年行政事業レビュー・シート (厚生労働省)											
事業名	石綿による健康障害防止対策の推進	担当部局	労働基準局安全衛生部	作成責任者							
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度	担当課室	化学物質対策課	森戸 和美							
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること								
根拠法令(具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	第12次労働災害防止計画								
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	石綿含有建築物等の解体等の作業に従事する労働者の石綿による健康被害を生じさせないよう、石綿障害予防規則や「建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針」(平成24年5月公示)に基づき、当該作業に係る適切な石綿ばく露防止対策の履行を図る。										
事業概要(5行程度以内。別添可)	(以下①及び②は平成25年度限り。④は平成26年度新規。)①石綿含有建築物等の解体等に当たっての事前調査を行う中小規模事業者の能力向上を図るため、中小規模事業者の集団に専門家を派遣し、事前調査に関する技術的指導・助言を行う。②建材の石綿含有状況を分析する分析機関の技術レベルを踏まえた支援を行う。③東日本大震災の被災地において、建築物等の解体現場等、がれき置き場等の石綿気中濃度測定を実施し、石綿気中濃度測定の結果を踏まえ、専門家による石綿ばく露防止対策の検証を行うことで石綿ばく露防止対策を推進する。④石綿含有建築物等の解体等に当たっての隔離措置を行う中小規模事業者の能力向上を図るため、中小規模事業者の集団に専門家を派遣し、隔離措置に関する技術的指導・助言を行う。										
実施方法	■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他										
予算額・執行額(単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求					
	当初予算				142	113					
	補正予算										
	繰越し等										
	計				142	113					
	執行額										
	執行率 (%)										
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)				
	東日本大震災の被災地等における建築物解体現場やがれき集積場の石綿気中濃度測定を実施した箇所のうち、高濃度の石綿漏洩等を生じさせた作業場の件数を測定箇所総数の1割未満とする。		成果実績				1割未満				
			達成度	%							
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込				
	東日本大震災の被災地等における建築物解体現場やがれき集積場の石綿気中濃度測定を100力所程度行う。		活動実績(当初見込み)				(100力所程度)				
単位当たりコスト	296,850円／測定対象		算出根拠	被災地での測定の分のみ計算 29,685,000/100(測定点)=296,850円 一対象あたりの費用を算出 但し予算ベースであり、入札による契約を行うため金額が変わる可能性がある。							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由							
	行政経費	98	80	行政経費は、平成26年度は復旧工事におけるアスベスト濃度測定の対象数を減らすことによる減。委託費は、平成25年度限りの事業の減。							
	委託費	44	33								
	計	142	113								

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費 必要 性の 投入	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	労働者の健康障害防止のため、石綿による健康障害を防止するための本事業はニーズがある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	石綿障害予防規則の適切な履行確保のため、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	労働者の石綿ばく露防止対策は、厚生労働省が重点施策として掲げる課題の一つであり、本事業はその具体的な取組の一つとして優先度の高い事業に位置づけられている。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札(最低価格落札方式)により委託先を選定する予定。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	労働現場における労働者の石綿ばく露防止対策のための検討、現場測定等を行う本事業は、事業者及び労働者双方に有益なものであるところ、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	被災地での測定等の費用については、標準的な積算とともに、実際の契約は入札により行うことでコストの削減を図ることとしている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—		
事業の 有効性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	使途は、専門家の謝金や旅費、検討会の運営費、現場での測定に係る労務費・資機材費等、事業の運営に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低成本で実施できているか。	○	本事業のうち委託部分及び直接実施分の双方について、専門性を有する者により実施することとしており、実効性は高いものと見込まれる。		
重複 排除	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業の成果は、今後の作業現場における石綿ばく露防止対策のための事業場の指導等に活用していく。		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	類似する事業はない。		
点検 結果	事業番号 類似事業名 所管府省・部局名				
外部有識者の所見					
—					
行政事業レビュー推進チームの所見					
— 本事業は、労働者の石綿ばく露を防止する事業であり、広く国民のニーズがあり、優先度が高く、効果的・効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
—					
備考					
—					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年 新25-0037

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行つ
ているかについて補足する)
(単位：百万
円)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0